



山火事に注意！

これからの季節は空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。昨年、村内で発生した火災の3分の1は庭などでのゴミ焼きにより発生しています。山際での出火もあり大変危険な状況もありました。乾燥した枯草などに火が付くと瞬く間に燃え広がり、大規模な山火事になるおそれがあります。

ゴミ焼きやタバコのポイ捨てなど、小さな火から火災は発生しますので絶対にしないようにしましょう。

ゴミ焼きは法律で禁止されています！



『鶴居村林野火災予防対策協議会』

新一年生に火災予防啓発品の配布

毎年、鶴居消防署では「鶴居消防連合後援会」の協賛により、村内の各小学校に入学する新一年生に学ぶ意欲と火災予防への意識を持ってもらうことを目的に入学記念品を贈っています。今年も新一年生26名に消火器のり・消火器消しゴム・ファイルケースを贈りました。



日本消防協会定例表彰「竿頭綬」を受賞

3月23日、鶴居村役場において日本消防協会定例表彰「竿頭綬」の伝達式が執り行われました。

鶴居消防団を代表して松井廣道団長が北海道消防協会平井勇光会長（日本消防協会副会長）より伝達授与されました。



日本消防協会定例表彰「竿頭綬」とは

厳正な規律を保持し熟達した技能を有し、かつ、平素から消防の使命を達成することに努めており、他の模範となる消防団に授与される表彰です。

住宅用火災警報器の設置率調査について（お願い）

鶴居消防署では5月中旬に住宅用火災警報器の設置状況調査を実施します。

調査方法は今回対象地域（茂雪裡地区）の世帯をランダム（無作為）に選び、職員が電話により行います（調査時間帯9時～19時）。機器が設置されている場合には実際に動作確認をして頂きますのでご協力をお願いします。

なお、住宅用火災警報器の設置は火災予防条例で義務付けられています。まだ設置されていないご家庭はすぐに設置しましょう。

また、義務化から10年が経過しました。現在設置されている機器本体・電池の寿命がおよそ10年といわれており、既に警報器を設置しているご家庭では作動点検の確認を行い維持管理に努めましょう。

一般社団法人 日本火災報知機工業会のホームページ(<https://www.kaho.or.jp/pages/top/>)をご覧くださいと、住宅用火災警報器の奏功事例、警報器のブザー音や警報器の交換診断シートや取り換え方法など様々な情報が掲載されていますので確認してみてください。

鶴居消防署新採用職員について

金岩 鷹哉（かないわ たかや）22歳 鶴居村出身

令和4年4月1日、鶴居消防署予防救急課予防広報係を拝命。「これから鶴居消防署の一員として村民の皆様の生命、財産を守るため頑張りますのでよろしくをお願いします。」

